**届出書類のチェックリスト**（収集運搬業・処分業　変更届出）

申請する書類に不足のないように、提出前にリストを活用してご確認ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 許　可　の　種　類 | 届出書 |
| 産業廃棄物収集運搬業・処分業 | 様式第十一号 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業・処分業 | 様式第十七号 |

上記の届出書に、下記の添付書類を付けて提出してください。

〈添付書類一覧表〉

|  |  |
| --- | --- |
| 変更事項等 | 添付書類等 |
| １ | 住所(法人にあっては、本店の所在地) | 1. 法人：法人（商業）登記事項証明書

（全部事項証明書のうち履歴事項証明書）② 個人：住民票の写し（本籍地の記載があるもの）③ 別紙４(事業所等の名称・所在地及びその見取図)④ 別紙５(参考)(事務所等の写真（１）)⑤ 事務所等を借用する場合は借用証書類 |
| ２ | 氏名（婚姻等による名前の変更）又は法人の組織・名称の変更 | ① 法人：法人（商業）登記事項証明書（全部事項証明書のうち履歴事項証明書）及び定款又は寄付行為の写し② 個人：住民票の写し（本籍地の記載があるもの） |
| ３ | ・法定代理人の変更・法人の役員（監査役・相談役・顧問を含む。）の変更・発行済株式総数の５％以上の株式を有する株主又は出資額の５％以上の額に相当する出資者の変更・政令で定める使用人の変更 | ① 別紙８（役員、株主（出資者）、使用人一覧）② 添付第１０面（誓約書）、添付第１０面の参考③ 法人：法人（商業）登記事項証明書（全部事項証明書のうち履歴事項証明書）④ 住民票の写し（本籍地の記載があるもの）⑤ 登記事項証明書(後見･保佐を受けていないことの証明書)※上記④、⑤の添付は、追加分のみ必要です。※⑤について、成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書を提出できない場合、事前に倉敷市産業廃棄物対策課に相談してください。 |
| ４ | 事務所等（本店を除く支店、営業所）の所在地の変更（処分業に係る事業所の変更の場合は、事前に窓口へ相談してください。） | ①別紙４(事業所等の名称・所在地及びその見取図）②別紙５（参考）(事務所等の写真(１))③別紙６（参考）(事務所等の写真(２））④事務所等の土地、建物を借用する場合は借用証書類※上記書類の添付は追加分のみ必要です。 |
| ５ | 事業の用に供する施設並びにその設置場所及び構造又は規模の変更 | 車両の増廃車船舶の増廃船 | ①別紙３（運搬車両（又は船舶）一覧）②添付第６面（運搬車両の写真）（前面及び側面）③車両（船舶）の検査証の写し④車両（船舶）を借用する場合は、借用証書類※上記②、③、④の添付は追加分のみ必要です。 |
| 車庫の変更 | ①別紙４(事業所等の名称・所在地及びその見取図）②別紙６（参考）（事務所等の写真（２））③土地の登記事項証明書④車庫の土地、建物を借用する場合は、借用証書類※上記書類の添付は追加分のみ必要です。 |
| 積替え・保管施設、中間処理施設及び最終処分場に係る変更 | 事前に窓口へ相談してください。 |
| ６ | 取扱う産業廃棄物の種類の一部廃止（縮小） | ※添付資料は不要 |
| ７ | 特別管理産業廃棄物の性状分析者の変更 | ① 最終学歴の卒業証明書又は衛生検査技師、臨床検査技師等であることを証する書類② 分析者が、特別管理産業廃棄物に関する業務又は研究に従事したことを証する書類 |
| ８ | 業の廃止 | 現在保有している許可証※積替え・保管施設、中間処理施設及び最終処分場に係る業の廃止の場合は、事前に窓口へ相談してください。 |